

〈家庭用生ごみ処理機等購入費助成制度のご案内〉

生ごみは、処理機やコンポスト化容器などを使うと、堆肥としてリサイクルすることができます。市では、家庭用電動生ごみ処理機やコンポスト化容器等の購入費の一部を助成しています。

対象機種：電動生ごみ処理機等(1世帯1基まで)
 コンポスト化容器・密閉容器(1世帯2基まで)

できた堆肥や肥料は、庭や家庭菜園などで利用できます。

助成金額：購入金額の2分の1(限度額20,000円)

申請書類取寄せ方法：はがきに、住所・氏名・電話番号・「生ごみ処理機等助成希望」と明記し、下記までお送りください。

申請方法：申請書類に「領収書の原本」、「設置状況がわかる写真又は配置図」を添えて、下記まで持参又は郵送してください。



※申請書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

http://www.city.kawasaki.jp/30/30genryo/home/namagomi-recycle/re_plan_01.html

郵送での申し込みは、〒210-8577「環境局減量推進課」まで(住所は書かなくても届きます。)

生ごみリサイクルに関する問い合わせ先：環境局減量推進課 電話 044(200)2605

ご家庭に 「川崎市生ごみリサイクルリーダー」 を派遣します!!

リーダー派遣等の対象

- コンポスト化容器、密閉容器、電動生ごみ処理機などを使って、生ごみリサイクルに取り組んでいる方で、うまくいなくて困っている方
- 生ごみリサイクルをやってみたいが、取り組み方がわからず困っている方
- 町会等で住民の方を対象とした生ごみリサイクルに関する講習会などの開催を予定している方



※営利、特定の宗教や政治活動を目的とする場合及びこの制度の目的に沿わない場合などへの派遣等はお断りさせていただきます。

※派遣は無料ですが、指導に伴う材料等はこちらが負担いたします。

対象となるリサイクル手法

電動生ごみ処理機、コンポスト化容器、密閉容器、ダンボールコンポスト、ペランダコンポスト、落ち葉堆肥など



電動生ごみ処理機



生ごみコンポスト化容器



密閉容器



ダンボールコンポスト

